

令和3年度 事業実施計画

1 栽培漁業指導事業

(1) 講座・セミナー・育成等事業（研修指導事業）

栽培漁業の技術的課題に関する研修を目的とした「育てる漁業研究会」は、コロナウィルスの影響により開催を中止したものの、参加者から好評を博していることを踏まえ、令和3年度は実施する（令和4年1月に開催予定）。

(2) 調査研究・情報提供等事業

① 広報誌「育てる漁業」の発行（広報事業）

栽培漁業に関する先進的な取組み、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した広報誌「育てる漁業」を年4回発行し、関係機関に配布する。

② 北海道沿岸漁場海況速報事業（広報事業）

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、毎日道内の沿岸漁場45か所において観測している水温は、旬ごとにまとめ、過去10年間の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象を取りまとめ、ホームページで公開する。また、はこだて未来大学と共同でユビキタスシステムにより全道6地区からリアルタイムに水温観測データを収集し、ホームページ等で公開する。

③ 種苗生産事業実績報告（広報事業）

ヒラメ、マツカワ、ニシン、エゾアワビ、マナマコ等の種苗生産について、令和2年度事業実績報告書に取りまとめ、概要版をホームページに掲載する。

④ 調査研究事業

i) 種苗生産技術等開発試験調査（技術開発試験調査事業）

伊達事業所において、閉鎖循環システムを用いた冷却海水によるホッケの種苗生産試験に取り組む。また、熊石事業所において、これまでの知見を活用してシジミ種苗生産の量産化試験に取り組む。

ii) 共同研究などの取組み（調査研究事業）

栽培漁業の推進に資するため、広範囲なテーマから地域の活動団体、大学、研究機関と共同でエゾアワビ増殖場の研究等の調査研究に取り組む。

(3) 栽培漁業指導事業予算

(単位：千円)

事業名	予算額	前年度予算額	増減
研修指導事業	684	657	27
広報事業	3,216	3,442	△226
栽培漁業基金事業指導	4,923	4,674	249
技術開発試験調査事業	520	487	33
調査研究事業	8,000	7,000	1,000
合計	17,343	16,260	1,083

2 栽培漁業推進事業

(1) ヒラメ種苗生産事業

① 事業の概要

ヒラメ種苗の遠隔地輸送試験の結果を踏まえ、生産体制の見直しを図り種苗の全数を羽幌事業所において種苗生産から中間育成を行う。生産された種苗は、日本海北部及び南部海域に 1,320 千尾放流するとともに、更なる効率化と効果的放流に努め、事業の円滑な推進を図る。

② 種苗生産・放流計画

羽幌事業所 (全長 30 mm 種苗生産) 1,769 千尾 (中間育成) → (全長 50 mm 種苗放流) 1,320 千尾

③ 地区協議会別放流数

(単位：千尾)

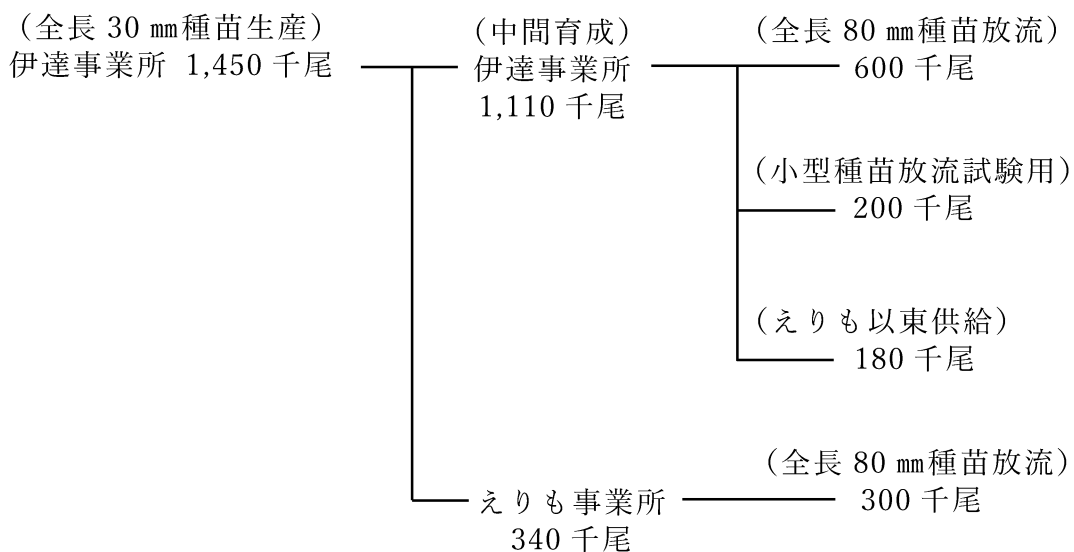
区 分	地区協議会	放流尾数	協議会内放流数
日本海北部 海域	宗 谷	174	各協議会で 決定する
	留 萌	240	
	石狩・後志北部	246	
	小 計	660	
日本海南部 海域	後 志 南 部	222	各協議会で 決定する
	檜 山	210	
	津 軽 海 峡	228	
	小 計	660	
合 計		1,320	

(2) マツカワ種苗生産事業

① 事業の概要

伊達事業所において、全長 30 mm 種苗を 1,450 千尾生産し、伊達事業所で 1,110 千尾、えりも事業所で 340 千尾の中間育成を行い、両事業所合わせて全長 80 mm 種苗 900 千尾をえりも以西海域に放流する。また、栽培水産試験場と連携し、小型種苗放流試験として 50 mm 種苗 200 千尾を胆振太平洋海域に放流する。さらに、えりも以東海域に全長 50 mm 種苗 100 千尾、全長 80 mm 種苗 80 千尾を供給する。

② 種苗生産・放流計画



③ 地区協議会別放流数（えりも以西海域）

（単位：千尾）

区 分	地区協議会	尾 数	協議会内放流数
伊達事業所	渡島東部海域栽培漁業協議会	50	各協議会で 決定する
	噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	175	
	噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会	125	
	胆振太平洋海域漁業振興協議会	250	
	胆振太平洋海域漁業振興協議会 (小型種苗放流試験用 50mm種苗)	200	
えりも事業所	日高管内栽培漁業振興協議会	300	
合 計		1,100	

④ 地区協議会別供給数（えりも以東海域）

（単位：千尾）

区 分	供 給 先	尾 数		備 考
		50mm	80mm	
伊達事業所	根室管内栽培漁業推進協議会	50	—	中間育成
	十勝管内栽培漁業推進協議会	50	—	
	釧路管内栽培漁業推進協議会	—	80	直接放流
合 計		100	80	

3 エゾアワビ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所において、令和2年産と令和3年産の種苗の育成を行い、殻長15～30mm稚貝891.7千個を生産し、要望先に供給する。

区 分	種苗のサイズ別内訳				(単位：千個)
	15mm	20mm	25mm	30mm	計
令和2年産	—	—	40.0	164.2	204.2
令和3年産	15.0	15.0	209.5	448.0	687.5
合 計	15.0	15.0	249.5	612.2	891.7

4 ニシン種苗生産事業

(1) 日本海ニシン種苗生産事業

「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」の要望により、羽幌事業所において全長60mmの種苗2,000千尾を生産し、宗谷、留萌、石狩、後志北部海域に供給する。なお、このうち留萌放流分の450千尾については、留萌産親魚を用いて種苗生産する。

(2) 後志南部ニシン種苗生産事業

「後志南部地域ニシン資源対策協議会」の要望により、瀬棚事業所において全長60mmの種苗400千尾を生産し、同協議会に供給する。

(3) 檜山ニシン種苗生産事業

「檜山管内水産振興対策協議会」の要望により、瀬棚事業所において全長60mmの種苗1,000千尾を生産し、同協議会に供給する。

区 分	事業所別内訳		(単位：千尾)
	供 給 先	尾 数	
羽幌事業所	日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会	2,000	
瀬棚事業所	後志南部地域ニシン資源対策協議会	400	
	檜山管内水産振興対策協議会	1,000	

5 マナマコ種苗生産事業

会員等からの要望により、熊石事業所及び瀬棚事業所において、平均全長20mmの種苗1,985千個を生産し、要望先に供給する。

区 分	事業所別内訳		(単位：千個)
	供給箇所数	個 数	
熊石事業所	13	800	
瀬棚事業所	19	1,185	
合 計	32	1,985	

6 栽培漁業振興事業（種苗生産等支援助成事業）

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成する。

事業実施計画

（単位：千円）

事業主体	対象魚種	事業経費	助成金額
小樽市漁業協同組合	マナマコ	553	251
島牧漁業協同組合	マゾイ	3,565	1,636
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	クロソイ	8,010	3,743
砂原漁業協同組合青年部	マナマコ	1,147	556
ひだか漁業協同組合	ハタハタ クロソイ	5,121	2,328
浦河町栽培漁業研究会	エゾアワビ	851	402
日高中央漁業協同組合	マナマコ	2,103	970
えりも町栽培漁業振興協議会	マガレイ ハタハタ	1,106 7,278	502 3,308
えりも漁業協同組合	マナマコ	399	182
十勝管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	7,212	3,935
大津漁業協同組合	クロソイ	2,417	1,119
根室漁業協同組合	マナマコ	245	115
根室市	ハナサキガニ ホッケイエビ	1,990	904
根室管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	4,413	2,164
根室管内ニシン種苗生産運営委員会	ニシン	19,606	8,991
野付漁業協同組合	マナマコ	761	345
羅臼漁業協同組合	マガレイ マナマコ	1,242 1,295	564 588
斜里第一漁業協同組合	マナマコ	423	196
網走漁業協同組合	ホッキガイ	2,188	1,016
常呂漁業協同組合	マナマコ	845	384
沙留漁業協同組合	マナマコ	846	401
雄武漁業協同組合	マナマコ	4,119	1,872
頓別漁業協同組合	マナマコ	3,076	1,398
宗谷漁業協同組合	マナマコ	3,037	1,381
北るもい漁業協同組合	マナマコ ハタハタ	417 524	200 256
新星マリン漁業協同組合	マナマコ	750	340
紋別漁業協同組合	マナマコ	660	280
合計 27 団体	11魚種	86,199	40,327

7 水産多面的機能発揮対策事業

藻場や干潟の保全を中心とした環境・生態系の維持回復や漁村の活性化、海の安全確保に関する漁業者等が行う活動を支援するため、地域協議会が事業主体として実施する事業に必要な経費を助成する。

助成件数	112件
助成額	373,068千円
協議会運営費	15,300千円

8 調査事業

(1) 調査事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査事業の実施方針とする。

- ① 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員とする公益社団法人であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考える。
- ② 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁業環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言する。
- ③ 公社は、事業実施者と漁業者との間において、問題の解決に向けての調整と提言を行う。

(2) 受託見込み

次の3点から積算した結果、受託見込みを、件数38件、金額630,000,000円とする。

- ① 令和元年度から令和2年度までにおける受託実績の推移と傾向。
- ② 継続事業の受託実績。
- ③ 新規受託事業の推移と傾向。

受託見込み (単位：円)

受託先	件数	受託金額
国（開発建設部等）	12	405,475,700
道（建設管理部等）	14	190,638,000
公社会員	6	8,189,200
その他（一般企業等）	6	25,697,100
合計	38	630,000,000